

コードレス掃除機(充電式)の ゴミの出し方を 変更します

これまで…不燃物

4月から…粗大ゴミ(年3回)

近年、家電製品に内蔵されたバッテリーの破損等による、ごみ収集中の発火事故が相次いでおり、神戸町でも過去に充電式電池による発火事故が発生しています。

不燃物ゴミの収集時にバッテリーが内蔵されたコードレスタイプ掃除機(充電式)が出されることが増えており、再事故の発生が懸念される状況です。

このことから、安全にごみ収集を行うため、これまで不燃物ごみとして収集していた「コードレスタイプ掃除機(充電式)」について、**4月より粗大ゴミ(年3回)**として収集することとします。皆さまのご協力をお願いします。

産業環境課 ☎27-0178

英語検定料を補助します!!

(公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)を受験する児童生徒の保護者に対し、英語検定料の補助を実施しています。

◆対象者 次の①か②に該当する方

- ①町内の小中学校に在学する児童生徒の保護者
- ②町内に住所を有し、かつ町外の小中学校に在籍している児童生徒の保護者

◆申請方法

- ①検定結果通知書 ②検定料納付証明書 ③印鑑
 - ④補助金の振込先が分かるもの
- をご持参の上、教育課までお越しください。

■申請期限は3月31日(金)です。

■補助上限額は3,000円です。

■補助金の申請は原則各年度1回です。

ただし、1回目の申請後、当年度内に上位級を受験した場合は、再度申請できます。

■申請は当年度内の受験分に限りです。

教育課 ☎27-0181

家族介護慰労金支給について



在宅で要介護状態にある方を介護している家族に対して、介護の労をねぎらうことを目的として、慰労金を支給するものです。

■申請期間：

2月1日(水)～28日(火)

■対象者：

神戸町に住所を有し、要介護3・4・5と認定された方と6か月以上同居し、現に介護をしている方

■要介護者の資格要件：

- ・在宅で要介護状態にある方
- ・介護保険サービスを継続して6か月以上利用していないこと
- ・医療機関等に入院していないこと

■慰労金額：

月30,000円

※詳細はお問い合わせください。

健康福祉課 ☎27-0175

家族介護用品給付事業

介護用品の購入について、一部を補助します。

■対象者：

要介護3・4・5に認定され、在宅で介護を受けている方(入院・入所中の期間は対象外)

■対象用品：

紙おむつ、使い捨て手袋、使い捨て清拭タオル、おむつカバー、失禁用パンツ、防水シート

■給付額：

対象者1人につき購入金額年間75,000円を限度。(うち1割は自己負担)

※年額は4月～翌年3月までで集計します。

※年度途中で対象となった場合や、対象から外れた場合は、月割で限度額が変更となります。

■申請時の持ち物：

購入品目・金額がわかるレシート、振込先口座のわかるもの

※令和4年度分(3月までの購入分)は4月上旬までに申請してください。